

自転車指導啓発重点地区(鯖江警察署 鯖江市内)

令和4年5月

路線で、
よく見られる自転車利用者の違反形態

- ▶ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ▶ スマホをしながら運転
- ▶ 無灯火



自転車関連事故発生状況(R1~R3合計)		
区分	鯖江警察署管内	
	重点地区	
自転車関連事故	274	13

【重点地区】 三六町1丁目地区

▶ 選定理由

・ 三六町地区には、学校が所在する他、商業施設等が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、歩道通行する自転車が多い。

・ 自転車関連事故が多発傾向

(R1 65件 ⇒ R3 75件)



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙を講じるなど、厳正に対処しています。

重点地区 

◎自転車運転する人は次の点に気をつけましょう！◎

- ① 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
歩道では、歩道中央から車道寄りの部分を徐行して走らなければいけません。
- ② ながらスマホは交通違反
片手での運転になり、注意がスマホにいきがちになり、事故を起こす可能性がとて高くなります。